

秋田労働局職業安定部職業対策課発表  
令和7年1月31日

【照会先】  
秋田労働局職業安定部職業対策課  
職業対策課長 佐藤 学  
課長補佐 小松 直樹  
電話番号 018-883-0010

報道関係者 各位

### 令和6年「外国人雇用状況」の届出状況のまとめ

～秋田県内における外国人労働者数は3,536人 過去最高を更新（平成19年届出義務化以降）～

- ・「外国人を雇用している事業所」 **729事業所**（前年比65事業所、9.8%増加）
- ・「外国人労働者数」 **3,536人**（前年比375人、11.9%増加）

#### 【東北6労働局管内の状況】

	外国人を雇用している事業所数					外国人労働者数				
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
青森局	781	820	871	927	1,027	4,065	3,861	4,340	5,584	6,190
岩手局	960	1,039	1,107	1,200	1,253	5,407	5,225	5,747	7,082	7,866
宮城局	2,539	2,628	2,717	2,872	3,268	13,797	13,415	14,778	16,586	19,554
秋田局	539	568	605	664	729	2,402	2,233	2,498	3,161	3,536
山形局	1,034	1,072	1,096	1,174	1,279	4,744	4,427	4,600	5,743	6,661
福島局	1,880	2,014	2,127	2,328	2,473	9,958	9,527	9,928	11,987	13,710

秋田労働局はこのほど、令和6年10月末現在の外国人雇用についての届出状況を取りまとめましたので、公表します。

外国人雇用状況の届出制度は、「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」に基づき、外国人労働者の雇用管理の改善や再就職支援などを目的として、すべての事業主に、外国人の雇入れ・離職時に、氏名、在留資格、在留期間などを確認し、厚生労働大臣（ハローワーク）へ届け出ることが義務付けられています。

届出の対象は、事業主に雇用される外国人労働者※1です。なお、数値は令和6年10月末時点で事業主から提出のあった届出件数を集計したものです。

※1 特別永住者、在留資格「外交」・「公用」の者を除く。

## 【届出状況の主なポイント】

### 1 在留資格別、外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の状況

外国人労働者を雇用している事業所数は **729 事業所**（前年同期比 65 事業所、9.8%増加）、外国人労働者数は **3,536 人**（前年同期比 375 人、11.9%増加）となり、平成 19 年に届出が義務化されて以降、雇用事業所数及び労働者数とも過去最高を更新した。

在留資格別では、「技能実習」が 1,705 人で最も多く、次いで「専門的・技術的分野の在留資格」で 881 人（うち特定技能 334 人）、「身分に基づく在留資格」で 620 人の順となっている。

在留資格別の対前年増加率をみると、「技能実習」で 204 人、13.6%増加、「専門的・技術的分野の在留資格」で 135 人、18.1%増加、「身分に基づく在留資格」で 27 人、4.6%の増加となっている。

特に、「専門的・技術的分野の在留資格（うち特定技能）」においては、99 人、42.1%と大幅に増加した。

### 2 国籍別外国人労働者数の状況

昨年に引き続きベトナム 958 人（外国人労働者全体の 27.1%）が最多となり、次いで、フィリピン 752 人（同 21.3%）、中国（香港、マカオを含む）444 人（同 12.6%）の順となっている。

### 3 産業別の外国人労働者数の状況

製造業（縫製、食料品製造、輸送用機械製造等）が 1,398 人（186 事業所）で最も多く、次いで、卸売業・小売業（スーパー、コンビニ等）で 387 人（94 事業所）、医療・福祉（病院、介護施設等）で 345 人（106 事業所）、建設業で 296 人（87 事業所）、教育・学習支援業（大学、高等学校等での語学講師）で 289 人（34 事業所）の順となっている。

主な産業の対前年増加率をみると、建設業で 44.4%（91 人増加）、宿泊業・飲食サービス業で 14.7%（31 人増加）、医療・福祉で 13.9%（42 人増加）、サービス業で 13.4%（26 人増加）の増加率となっている。

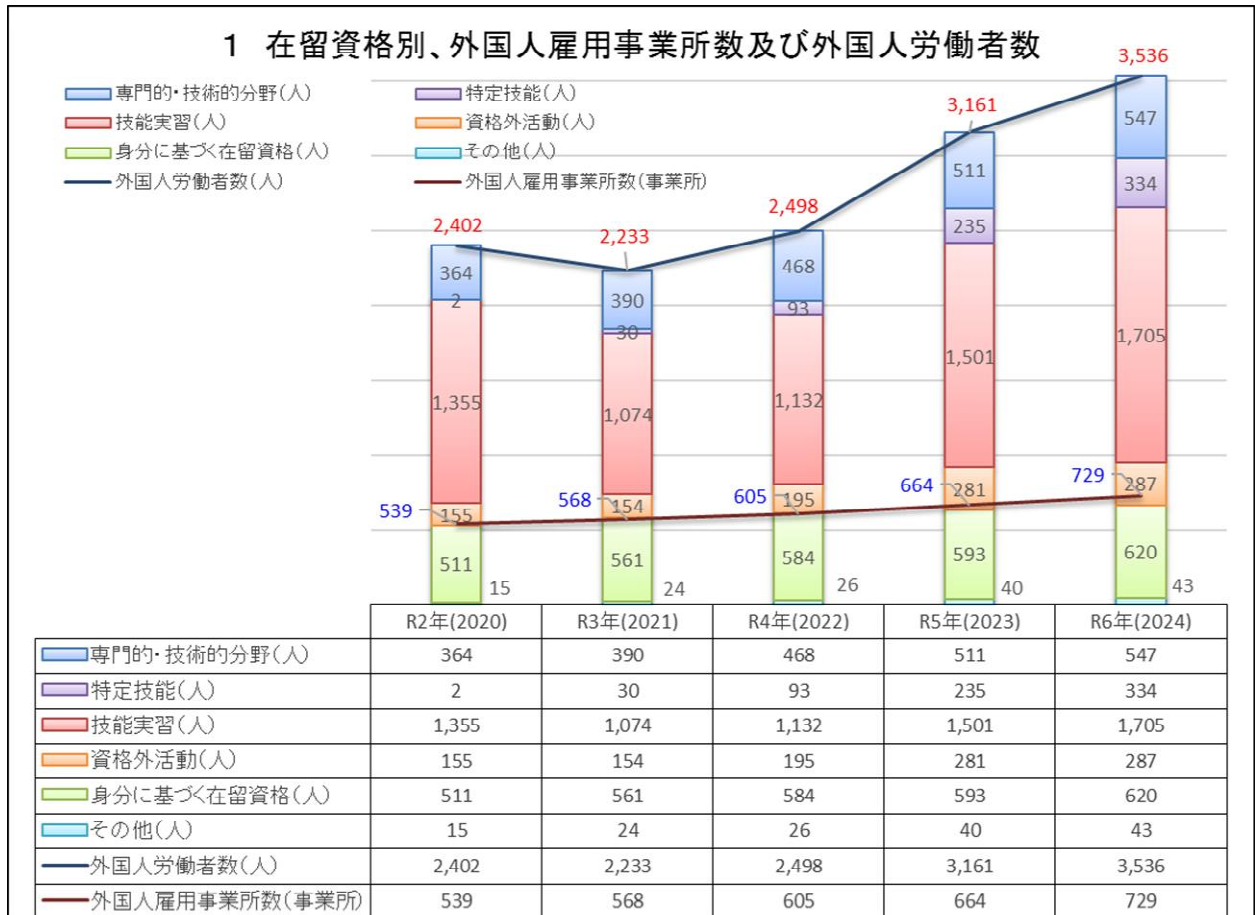
### 4 事業所規模別の状況

事業所規模別においては、30 人未満規模の事業所が最も多く、事業所全体の 54.5%、397 事業所となり、外国人労働者においても、30 人未満規模の事業所で就労する者が最も多く、労働者全体の 37.2%、1,315 人となっている。

## 1 在留資格別、外国人を雇用している事業所数及び外国人労働者数

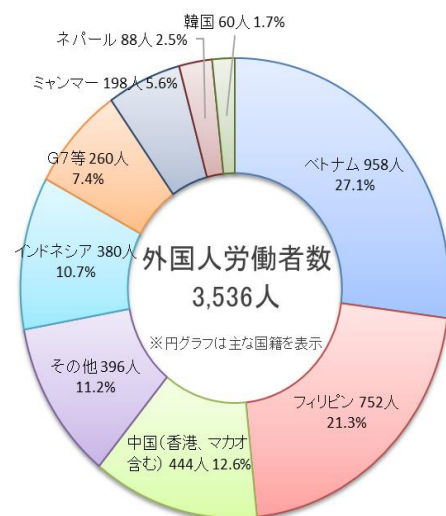
外国人を雇用している事業所数は **729 事業所** で、前年同期より 65 事業所 (9.8%) 増加、外国人労働者数は **3,536 人** で、前年同期より 375 人 (11.9%) 増加している。

在留資格別では、「**技能実習**」が **1,705 人** で全体の 48.2% を占め、次いで「**専門的・技術的分野の在留資格**」が **881 人** (同 24.9%)、「**身分に基づく在留資格**」 **620 人** (同 17.5%)、「**資格外活動**」 (留学生や家族滞在のアルバイト等) が **287 人** (同 8.1%) となっている。



## 2 国籍別外国人労働者の割合

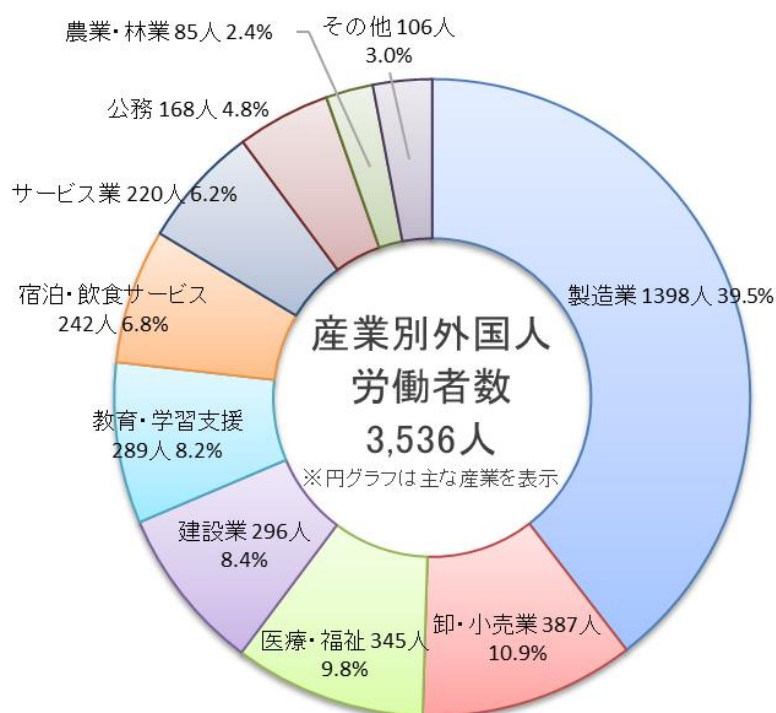
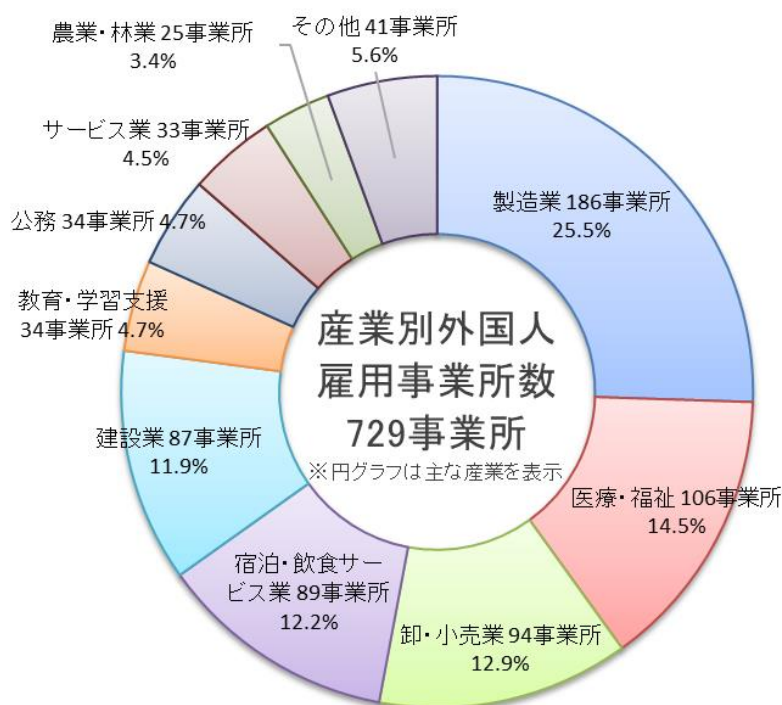
国籍別の外国人労働者数は、ベトナムが最も多く 958 人で全体の 27.1% を占め、次いでフィリピン 752 人 (同 21.3%)、中国 (香港、マカオを含む) 444 人 (同 12.6%)、インドネシア 380 人 (同 10.7%) となっており、東アジア・東南アジア地域で、2,829 人と全体の約 80% を占めている。



### 3 産業別外国人雇用事業所及び外国人労働者の割合

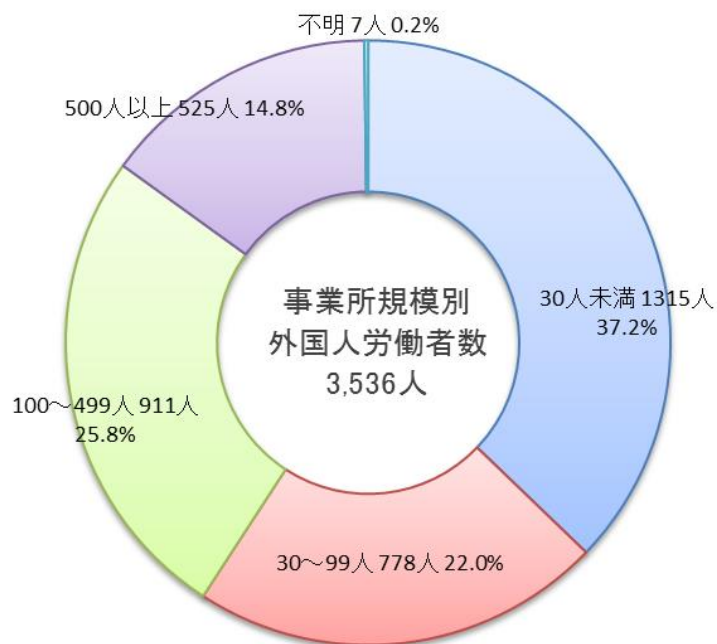
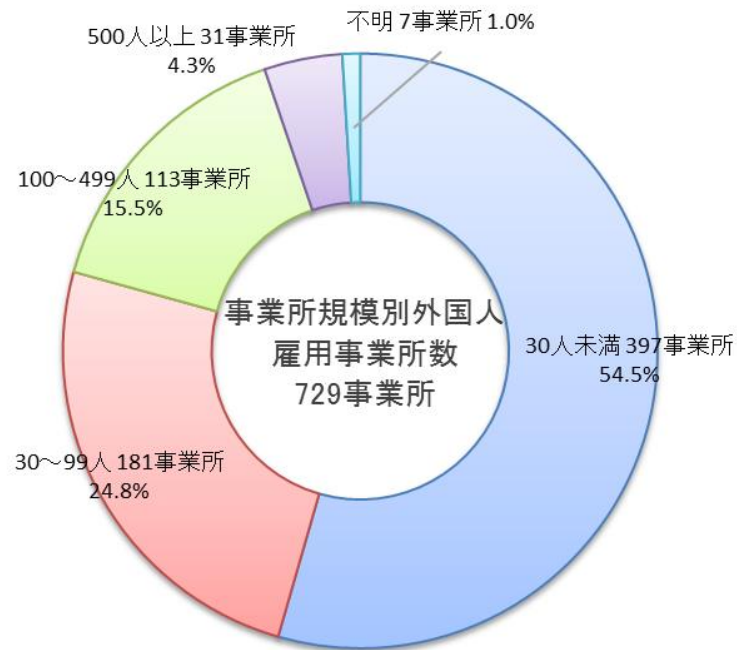
産業別では、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに製造業が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ25.5%（前年27.7%）39.5%（前年39.9%）となっている。

さらに、製造業の中でも繊維工業で就労する外国人労働者が658人と最も多く、製造業で就労する外国人労働者数に占める割合も47.1%となっている。



#### 4 規模別外国人雇用事業所の割合

事業所規模別では、外国人労働者を雇用する事業所、外国人労働者ともに「30人未満規模の事業所」が最も多く、全体に占める割合はそれぞれ54.5%（前年53.2%）、37.2%（前年36.2%）となっている。



(別添)

## 外国人雇用状況の届出状況表一覧（令和6年10月末日現在）

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数

[別表2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数

[別表6] 在留資格別・産業別外国人労働者数

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数

[別表8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数

(在留資格「特定技能」に限る)

[参考表] 外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移

秋田労働局職業安定部職業対策課

[別表1] 国籍別・在留資格別外国人労働者数（秋田労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計 (注1)	①専門的・技術的分野の 在留資格(注2)			②特定活動 (注3)	③技能実習	④資格外活動		⑤身分に基づく在留資格					⑥不明
		計	うち技術・人文 知識・国際業務	うち特定技能			計	うち留学	計	うち永住者	うち日本人の 配偶者等	うち永住者の 配偶者等	うち定住者	
全国籍計	3,536	881 (24.9%)	180 (5.1%)	334 (9.4%)	43 (1.2%)	1,705 (48.2%)	287 (8.1%)	258 (7.3%)	620 (17.5%)	471 (13.3%)	112 (3.2%)	2 (0.1%)	35 (1.0%)	0 (0.0%)
ベトナム	958 [27.1%]	187 (19.5%)	50 (5.2%)	127 (13.3%)	12 (1.3%)	670 (69.9%)	74 (7.7%)	70 (7.3%)	15 (1.6%)	5 (0.5%)	9 (0.9%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	0 (0.0%)
中国 (香港、マカオを含む)	444 [12.6%]	96 (21.6%)	40 (9.0%)	17 (3.8%)	6 (1.4%)	147 (33.1%)	71 (16.0%)	64 (14.4%)	124 (27.9%)	107 (24.1%)	12 (2.7%)	1 (0.2%)	4 (0.9%)	0 (0.0%)
フィリピン	752 [21.3%]	72 (9.6%)	7 (0.9%)	18 (2.4%)	9 (1.2%)	370 (49.2%)	3 (0.4%)	2 (0.3%)	298 (39.6%)	230 (30.6%)	43 (5.7%)	1 (0.1%)	24 (3.2%)	0 (0.0%)
ネパール	88 [2.5%]	38 (43.2%)	6 (6.8%)	14 (15.9%)	0 (0.0%)	5 (5.7%)	41 (46.6%)	32 (36.4%)	4 (4.5%)	3 (3.4%)	1 (1.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
インドネシア	380 [10.7%]	92 (24.2%)	4 (1.1%)	84 (22.1%)	4 (1.1%)	255 (67.1%)	13 (3.4%)	12 (3.2%)	16 (4.2%)	11 (2.9%)	5 (1.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ブラジル	10 [0.3%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	10 (100.0%)	8 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (20.0%)	0 (0.0%)
ミャンマー	198 [5.6%]	63 (31.8%)	6 (3.0%)	56 (28.3%)	6 (3.0%)	123 (62.1%)	5 (2.5%)	5 (2.5%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
韓国	60 [1.7%]	25 (41.7%)	14 (23.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (3.3%)	2 (3.3%)	33 (55.0%)	29 (48.3%)	4 (6.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
タイ	37 [1.0%]	11 (29.7%)	6 (16.2%)	4 (10.8%)	0 (0.0%)	8 (21.6%)	3 (8.1%)	3 (8.1%)	15 (40.5%)	9 (24.3%)	4 (10.8%)	0 (0.0%)	2 (5.4%)	0 (0.0%)
スリランカ	16 [0.5%]	9 (56.3%)	1 (6.3%)	5 (31.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (18.8%)	1 (6.3%)	4 (25.0%)	2 (12.5%)	2 (12.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
ペルー	3 [0.1%]	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (100.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
G7等(注4)	260 [7.4%]	186 (71.5%)	16 (6.2%)	0 (0.0%)	4 (1.5%)	0 (0.0%)	8 (3.1%)	7 (2.7%)	62 (23.8%)	43 (16.5%)	18 (6.9%)	0 (0.0%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)
うちアメリカ	156 [4.4%]	121 (77.6%)	8 (5.1%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	6 (3.8%)	6 (3.8%)	29 (18.6%)	23 (14.7%)	6 (3.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
うちイギリス	34 [1.0%]	19 (55.9%)	2 (5.9%)	0 (0.0%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (41.2%)	9 (26.5%)	4 (11.8%)	0 (0.0%)	1 (2.9%)	0 (0.0%)
その他	330 [9.3%]	102 (30.9%)	30 (9.1%)	9 (2.7%)	2 (0.6%)	127 (38.5%)	64 (19.4%)	60 (18.2%)	35 (10.6%)	21 (6.4%)	13 (3.9%)	0 (0.0%)	1 (0.3%)	0 (0.0%)

注1： [ ] 内は、外国人労働者総数（全国籍計）に対する当該国籍の外国人労働者数の割合を示す。（ ）内は、国籍別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

注2： 「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3： 在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

注4： G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 2] 地域別外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（秋田労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 3)	外国人労働者数			構成比 (注 3)
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)	
<b>総計</b>	<b>729</b>	10	[1.4%]	100.0%	<b>3,536</b>	54	[1.5%]	100.0%
1 秋田公共職業安定所	<b>302</b>	5	[1.7%]	41.4%	<b>1,423</b>	33	[2.3%]	40.2%
2 能代公共職業安定所	<b>74</b>	1	[1.4%]	10.2%	<b>354</b>	1	[0.3%]	10.0%
3 大館公共職業安定所	<b>117</b>	0	[0.0%]	16.0%	<b>482</b>	0	[0.0%]	13.6%
4 大曲公共職業安定所	<b>80</b>	3	[3.8%]	11.0%	<b>307</b>	18	[5.9%]	8.7%
5 本荘公共職業安定所	<b>40</b>	1	[2.5%]	5.5%	<b>283</b>	2	[0.7%]	8.0%
6 横手公共職業安定所	<b>41</b>	0	[0.0%]	5.6%	<b>376</b>	0	[0.0%]	10.6%
7 湯沢公共職業安定所	<b>44</b>	0	[0.0%]	6.0%	<b>189</b>	0	[0.0%]	5.3%
8 鹿角公共職業安定所	<b>31</b>	0	[0.0%]	4.3%	<b>122</b>	0	[0.0%]	3.5%

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該各地域の外国人雇用事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該各地域の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「構成比」欄は、事業所総数（総計）及び外国人労働者総数（総計）に対する当該地域の事業所数及び外国人労働者数の比率を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。



[別表3] 地域別・在留資格別外国人労働者数（秋田労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全在留資格計	①専門的・技術的分野の在留資格（注2）				②特定活動（注3）	③技能実習	④資格外活動			⑤身分に基づく在留資格					⑥不明			
		計	構成比（注1）	うち技術・人文知識・国際業務	うち特定技能			計	構成比（注1）	うち留学	計	構成比（注1）	うち永住者	うち日本人の配偶者等	うち永住者の配偶者等		うち定住者		
総数	3,536	881	(24.9%)	180	334	43	(1.2%)	1,705	(48.2%)	287	(8.1%)	258	620	(17.5%)	471	112	2	35	0
1 秋田公共職業安定所	1,423	414	(29.1%)	71	121	20	(1.4%)	421	(29.6%)	267	(18.8%)	247	301	(21.2%)	225	51	1	24	0
2 能代公共職業安定所	354	61	(17.2%)	12	33	5	(1.4%)	244	(68.9%)	1	(0.3%)	0	43	(12.1%)	33	9	0	1	0
3 大館公共職業安定所	482	92	(19.1%)	27	40	2	(0.4%)	268	(55.6%)	7	(1.5%)	2	113	(23.4%)	90	15	0	8	0
4 大曲公共職業安定所	307	67	(21.8%)	11	31	4	(1.3%)	190	(61.9%)	2	(0.7%)	1	44	(14.3%)	36	7	1	0	0
5 本荘公共職業安定所	283	119	(42.0%)	41	40	1	(0.4%)	132	(46.6%)	9	(3.2%)	8	22	(7.8%)	20	2	0	0	0
6 横手公共職業安定所	376	52	(13.8%)	9	21	3	(0.8%)	262	(69.7%)	0		0	59	(15.7%)	41	17	0	1	0
7 湯沢公共職業安定所	189	36	(19.0%)	5	17	6	(3.2%)	120	(63.5%)	1	(0.5%)	0	26	(13.8%)	18	8	0	0	0
8 鹿角公共職業安定所	122	40	(32.8%)	4	31	2	(1.6%)	68	(55.7%)	0		0	12	(9.8%)	8	3	0	1	0

注1：（ ）内は、地域別の外国人労働者総数（全在留資格計）に対する当該在留資格の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注2：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注3：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表4] 産業別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（秋田労働局）

令和6年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注4)	外国人労働者数			構成比 (注4)
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注3)		
<b>全産業計</b>	<b>729</b>	<b>10</b>	<b>[1.4%]</b>	<b>100.0%</b>	<b>3,536</b>	<b>54</b>	<b>[1.5%]</b>	<b>100.0%</b>
<b>A 農業、林業</b>	<b>25</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>3.4%</b>	<b>85</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>2.4%</b>
うち 農業	<b>23</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>3.2%</b>	<b>83</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>2.3%</b>
<b>B 漁業</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.7%</b>	<b>12</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.3%</b>
<b>C 鉱業、採石業、砂利採取業</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.0%</b>
<b>D 建設業</b>	<b>87</b>	<b>1</b>	<b>[1.1%]</b>	<b>11.9%</b>	<b>296</b>	<b>2</b>	<b>[0.7%]</b>	<b>8.4%</b>
<b>E 製造業</b>	<b>186</b>	<b>1</b>	<b>[0.5%]</b>	<b>25.5%</b>	<b>1,398</b>	<b>1</b>	<b>[0.1%]</b>	<b>39.5%</b>
うち 食料品製造業	<b>20</b>	<b>1</b>	<b>[5.0%]</b>	<b>2.7%</b>	<b>252</b>	<b>1</b>	<b>[0.4%]</b>	<b>7.1%</b>
うち 飲料・たばこ・飼料製造業	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.5%</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>
うち 繊維工業	<b>87</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>11.9%</b>	<b>658</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>18.6%</b>
うち 金属製品製造業	<b>16</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>2.2%</b>	<b>91</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>2.6%</b>
うち 生産用機械器具製造業	<b>1</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>	<b>27</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.8%</b>
うち 電気機械器具製造業	<b>9</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.2%</b>	<b>45</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.3%</b>
うち 輸送用機械器具製造業	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.8%</b>	<b>140</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>4.0%</b>
<b>F 電気・ガス・熱供給・水道業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	<b>0.0%</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	<b>0.0%</b>
<b>G 情報通信業</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.7%</b>	<b>6</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.2%</b>
<b>H 運輸業、郵便業</b>	<b>9</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.2%</b>	<b>14</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.4%</b>
<b>I 卸売業、小売業</b>	<b>94</b>	<b>1</b>	<b>[1.1%]</b>	<b>12.9%</b>	<b>387</b>	<b>1</b>	<b>[0.3%]</b>	<b>10.9%</b>
<b>J 金融業、保険業</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.4%</b>	<b>3</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>
<b>K 不動産業、物品賃貸業</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.7%</b>	<b>43</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.2%</b>
<b>L 学術研究、専門・技術サービス業</b>	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.5%</b>	<b>5</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.1%</b>
<b>M 宿泊業、飲食サービス業</b>	<b>89</b>	<b>2</b>	<b>[2.2%]</b>	<b>12.2%</b>	<b>242</b>	<b>2</b>	<b>[0.8%]</b>	<b>6.8%</b>
うち 宿泊業	<b>20</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>2.7%</b>	<b>62</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.8%</b>
うち 飲食店	<b>67</b>	<b>2</b>	<b>[3.0%]</b>	<b>9.2%</b>	<b>178</b>	<b>2</b>	<b>[1.1%]</b>	<b>5.0%</b>
<b>N 生活関連サービス業、娯楽業</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.0%</b>	<b>14</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.4%</b>
<b>O 教育、学習支援業</b>	<b>34</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>4.7%</b>	<b>289</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>8.2%</b>
<b>P 医療、福祉</b>	<b>106</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>14.5%</b>	<b>345</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>9.8%</b>
うち 医療業	<b>18</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>2.5%</b>	<b>55</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>1.6%</b>
うち 社会保険・社会福祉・介護事業	<b>88</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>12.1%</b>	<b>290</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>8.2%</b>
<b>Q 複合サービス事業</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.3%</b>	<b>8</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.2%</b>
<b>R サービス業（他に分類されないもの）</b>	<b>33</b>	<b>5</b>	<b>[15.2%]</b>	<b>4.5%</b>	<b>220</b>	<b>48</b>	<b>[21.8%]</b>	<b>6.2%</b>
うち 自動車整備業	<b>4</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.5%</b>	<b>12</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>0.3%</b>
うち 職業紹介・労働者派遣業	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>[57.1%]</b>	<b>1.0%</b>	<b>65</b>	<b>20</b>	<b>[30.8%]</b>	<b>1.8%</b>
うち その他の事業サービス業	<b>14</b>	<b>1</b>	<b>[7.1%]</b>	<b>1.9%</b>	<b>100</b>	<b>28</b>	<b>[28.0%]</b>	<b>2.8%</b>
<b>S 公務（他に分類されるものを除く）</b>	<b>34</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>4.7%</b>	<b>168</b>	<b>0</b>	<b>[0.0%]</b>	<b>4.8%</b>
<b>T 分類不能の産業</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	<b>0.0%</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>-</b>	<b>0.0%</b>

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該産業の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該産業の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注4：「産業別構成比」欄は、事業所総数（全産業計）及び外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表5] 地域別・産業別外国人労働者数（秋田労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
			構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)		構成比 (注2)
総数	3,536	296	8.4%	1,398	39.5%	6	0.2%	387	10.9%	242	6.8%	289	8.2%	345	9.8%	220	6.2%
1 秋田公共職業安定所	1,423	138	9.7%	197	13.8%	5	0.4%	196	13.8%	188	13.2%	251	17.6%	113	7.9%	176	12.4%
2 能代公共職業安定所	354	44	12.4%	170	48.0%	0	0.0%	23	6.5%	2	0.6%	3	0.8%	58	16.4%	9	2.5%
3 大館公共職業安定所	482	15	3.1%	255	52.9%	0	0.0%	57	11.8%	16	3.3%	4	0.8%	80	16.6%	10	2.1%
4 大曲公共職業安定所	307	33	10.7%	143	46.6%	0	0.0%	43	14.0%	10	3.3%	6	2.0%	30	9.8%	18	5.9%
5 本荘公共職業安定所	283	5	1.8%	219	77.4%	0	0.0%	1	0.4%	3	1.1%	20	7.1%	10	3.5%	2	0.7%
6 横手公共職業安定所	376	9	2.4%	260	69.1%	0	0.0%	60	16.0%	3	0.8%	3	0.8%	5	1.3%	2	0.5%
7 湯沢公共職業安定所	189	25	13.2%	92	48.7%	1	0.5%	5	2.6%	7	3.7%	1	0.5%	44	23.3%	0	0.0%
8 鹿角公共職業安定所	122	27	22.1%	62	50.8%	0	0.0%	2	1.6%	13	10.7%	1	0.8%	5	4.1%	3	2.5%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、地域別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

【別表6】在留資格別・産業別外国人労働者数（秋田労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計	うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に分類されないもの）	
			構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）		構成比 （注2）
総数	3,536	296	8.4%	1,398	39.5%	6	0.2%	387	10.9%	242	6.8%	289	8.2%	345	9.8%	220	6.2%
①専門的・技術的分野の在留資格（注3）	881	47	5.3%	196	22.2%	2	0.2%	67	7.6%	74	8.4%	121	13.7%	118	13.4%	62	7.0%
うち技術・人文知識・国際業務	180	12	6.7%	71	39.4%	2	1.1%	37	20.6%	11	6.1%	8	4.4%	3	1.7%	14	7.8%
うち特定技能	334	26	7.8%	106	31.7%	0	0.0%	24	7.2%	37	11.1%	0	0.0%	106	31.7%	5	1.5%
②特定活動（注4）	43	5	11.6%	9	20.9%	0	0.0%	4	9.3%	5	11.6%	0	0.0%	14	32.6%	3	7.0%
③技能実習	1,705	233	13.7%	1,033	60.6%	0	0.0%	136	8.0%	13	0.8%	0	0.0%	123	7.2%	88	5.2%
④資格外活動	287	1	0.3%	7	2.4%	1	0.3%	64	22.3%	82	28.6%	82	28.6%	3	1.0%	29	10.1%
うち留学	258	0	0.0%	3	1.2%	1	0.4%	59	22.9%	72	27.9%	80	31.0%	1	0.4%	26	10.1%
⑤身分に基づく在留資格	620	10	1.6%	153	24.7%	3	0.5%	116	18.7%	68	11.0%	86	13.9%	87	14.0%	38	6.1%
うち永住者	471	8	1.7%	113	24.0%	2	0.4%	93	19.7%	45	9.6%	71	15.1%	77	16.3%	21	4.5%
うち日本人の配偶者等	112	2	1.8%	36	32.1%	1	0.9%	13	11.6%	14	12.5%	14	12.5%	8	7.1%	11	9.8%
うち永住者の配偶者等	2	0	0.0%	1	50.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	50.0%
うち定住者	35	0	0.0%	3	8.6%	0	0.0%	10	28.6%	9	25.7%	1	2.9%	2	5.7%	5	14.3%
⑥不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「構成比」欄は、在留資格別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注3：「①専門的・技術的分野の在留資格」には、在留資格「教授」、「芸術」、「宗教」、「報道」、「高度専門職1号・2号」、「経営・管理」、「法律・会計業務」、「医療」、「研究」、「教育」、「技術・人文知識・国際業務」、「企業内転勤」、「介護」、「興行」、「技能」、「特定技能1号・2号」が含まれる。

注4：在留資格「②特定活動」に該当する活動には、外交官等の家事使用人、ワーキング・ホリデー、経済連携協定に基づく外国人看護師・介護福祉士候補者等が含まれる。

[別表7] 国籍別・産業別外国人労働者数（秋田労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	全産業計			うち建設業		うち製造業		うち情報通信業		うち卸売業、小売業		うち宿泊業、 飲食サービス業		うち教育、学習支援業		うち医療、福祉		うちサービス業（他に 分類されないもの）	
	うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注2)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)		構成比 (注3)	
全国籍計	3,536	54	1.5%	296	8.4%	1,398	39.5%	6	0.2%	387	10.9%	242	6.8%	289	8.2%	345	9.8%	220	6.2%
ベトナム	958	40	4.2%	95	9.9%	511	53.3%	0	0.0%	130	13.6%	51	5.3%	2	0.2%	42	4.4%	67	7.0%
中国 （香港、マカオを含む）	444	2	0.5%	0	0.0%	189	42.6%	1	0.2%	75	16.9%	32	7.2%	67	15.1%	21	4.7%	11	2.5%
フィリピン	752	8	1.1%	51	6.8%	349	46.4%	0	0.0%	91	12.1%	36	4.8%	9	1.2%	80	10.6%	96	12.8%
ネパール	88	0	0.0%	1	1.1%	4	4.5%	0	0.0%	12	13.6%	54	61.4%	0	0.0%	12	13.6%	4	4.5%
インドネシア	380	0	0.0%	80	21.1%	154	40.5%	0	0.0%	10	2.6%	10	2.6%	14	3.7%	85	22.4%	2	0.5%
ブラジル	10	0	0.0%	0	0.0%	3	30.0%	0	0.0%	5	50.0%	2	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
ミャンマー	198	3	1.5%	17	8.6%	71	35.9%	0	0.0%	3	1.5%	19	9.6%	2	1.0%	69	34.8%	11	5.6%
韓国	60	0	0.0%	3	5.0%	19	31.7%	2	3.3%	12	20.0%	5	8.3%	13	21.7%	1	1.7%	1	1.7%
タイ	37	0	0.0%	8	21.6%	4	10.8%	0	0.0%	2	5.4%	3	8.1%	5	13.5%	3	8.1%	6	16.2%
スリランカ	16	1	6.3%	0	0.0%	1	6.3%	0	0.0%	2	12.5%	3	18.8%	1	6.3%	7	43.8%	2	12.5%
ペルー	3	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%	0	0.0%	1	33.3%
G7等(注4)	260	0	0.0%	2	0.8%	5	1.9%	3	1.2%	0	0.0%	2	0.8%	109	41.9%	5	1.9%	7	2.7%
うちアメリカ	156	0	0.0%	2	1.3%	2	1.3%	1	0.6%	0	0.0%	0	0.0%	63	40.4%	2	1.3%	1	0.6%
うちイギリス	34	0	0.0%	0	0.0%	1	2.9%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	20	58.8%	1	2.9%	0	0.0%
その他	330	0	0.0%	39	11.8%	88	26.7%	0	0.0%	44	13.3%	25	7.6%	66	20.0%	20	6.1%	12	3.6%

注1：産業分類は、日本標準産業分類（令和5年7月改定）に対応している。

注2：「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該国籍の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注3：「構成比」欄は、国籍別の外国人労働者総数（全産業計）に対する当該産業の外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注4：G7等とは、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシアをいう。

[別表 8] 事業所規模別・外国人雇用事業所数及び外国人労働者数（秋田労働局）

令和 6 年10月末時点

（単位：所、人）

	事業所数			構成比 (注 4)	外国人労働者数			構成比 (注 4)	一事業所あたりの 外国人労働者数		
		うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 1)			うち派遣・ 請負事業所	[比率] (注 2)			うち派遣・請負 事業所 (注 3)	
全事業所規模計	<b>729</b>	10	[1.4%]	100.0%	<b>3,536</b>	54	[1.5%]	100.0%	4.9	5.4	
事業所 労働者 数	30人未満	<b>397</b>	3	[0.8%]	54.5%	<b>1,315</b>	3	[0.2%]	37.2%	3.3	1.0
	30～99人	<b>181</b>	3	[1.7%]	24.8%	<b>778</b>	4	[0.5%]	22.0%	4.3	1.3
	100～499人	<b>113</b>	4	[3.5%]	15.5%	<b>911</b>	47	[5.2%]	25.8%	8.1	11.8
	500人以上	<b>31</b>	0	[0.0%]	4.3%	<b>525</b>	0	[0.0%]	14.8%	16.9	0
	不明	<b>7</b>	0	[0.0%]	1.0%	<b>7</b>	0	[0.0%]	0.2%	1.0	0

注 1：「事業所数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所数及び当該事業所規模の事業所数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。

注 2：「外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所 [比率]」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数及び当該事業所規模の外国人労働者数に対する労働者派遣・請負事業を行っている事業所に就労している外国人労働者数の割合を示す。割合の数値は小数点第二位を四捨五入している。なお、労働者派遣事業等を行っている事業所に就労している外国人労働者のすべてが派遣労働者等であるとは限らない。

注 3：「一事業所あたりの外国人労働者数」欄中の「うち派遣・請負事業所」欄は、労働者派遣・請負事業を行っている一事業所あたりの外国人労働者数を示す。

注 4：「構成比」欄は、事業所総数（全事業所規模計）及び外国人労働者総数（全事業所規模計）に対する当該事業所規模の事業所数及び外国人労働者数の割合を示す。なお、割合の数値は小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

[別表9] 地域別・特定産業分野別外国人労働者数（在留資格「特定技能」に限る）（秋田労働局）

令和6年10月末時点

（単位：人）

	特定産業 分野 (注) 計	介護	ビルク リーニン グ	工業製品 製造業	建設	造船・ 船用工 業	自動車 整備	航空	宿泊	農業	漁業	飲食料品 製造業	外食業
<b>総数</b>	<b>334</b>	<b>109</b>	<b>0</b>	<b>14</b>	<b>24</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	<b>26</b>	<b>11</b>	<b>108</b>	<b>41</b>
1 秋田公共職業安定所	121	24	0	2	14	0	0	0	0	4	9	39	29
2 能代公共職業安定所	33	18	0	0	8	0	0	0	0	6	0	1	0
3 大館公共職業安定所	40	28	0	2	1	0	0	0	0	0	0	4	5
4 大曲公共職業安定所	31	17	0	0	0	0	0	0	1	0	0	13	0
5 本荘公共職業安定所	40	5	0	1	0	0	0	0	0	0	2	32	0
6 横手公共職業安定所	21	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	12	0
7 湯沢公共職業安定所	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 鹿角公共職業安定所	31	0	0	9	1	0	0	0	0	7	0	7	7

注： 特定産業分野とは、出入国管理及び難民認定法別表第1の2の表の特定技能の項の下欄に規定する産業上の分野等を定める省令（令和6年法務省令第46号）において定められた16分野をいう。

なお、令和6年9月30日付けで特定技能1号の分野の追加（「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」）及び分野名の変更（「素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業」から「工業製品製造業」）が行われている。

【参考表】外国人雇用事業所数及び外国人労働者数の推移（各年10月末現在）

①外国人雇用事業所数及び外国人労働者数

年別	事業所数	対前年増減比	外国人労働者数		対前年増減比	
			男性	女性		
平成30年	431	7.5	1,953	535	1,418	16.3
令和元年	486	12.8	2,203	692	1,511	12.8
令和2年	539	10.9	2,402	779	1,623	9.0
令和3年	568	5.4	2,233	764	1,469	▲ 7.0
令和4年	605	6.5	2,498	874	1,624	11.9
令和5年	664	9.8	3,161	1,142	2,019	26.5
令和6年	729	9.8	3,536	1,336	2,200	11.9

②外国人雇用事業所数

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	対前年増減比
外国人雇用事業所数		431	486	539	568	605	664	729	9.8
産業別	建設業	15	30	38	40	43	61	87	42.6
	製造業	176	189	197	190	179	184	186	1.1
	医療・福祉	33	52	65	73	88	95	106	11.6
	卸売業、小売業	35	43	49	65	83	89	94	5.6
	宿泊業、飲食サービス業	56	53	57	59	64	76	89	17.1
	教育、学習支援業	36	35	32	36	36	34	34	0.0
	サービス業	21	22	23	27	32	33	33	0.0
	その他	59	62	78	78	80	92	100	8.7
事業所規模別	30人未満	214	233	262	280	316	353	397	12.5
	30～99人	114	141	150	157	148	165	181	9.7
	100～499人	76	88	99	100	105	110	113	2.7
	500人以上	26	22	25	28	31	29	31	6.9
	不明	1	2	3	3	5	7	7	0.0

③外国人労働者数

		平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	対前年増減比
外国人労働者数		1,953	2,203	2,402	2,233	2,498	3,161	3,536	11.9
在留資格別	専門的・技術的分野の在留資格	359	387	366	420	561	746	881	18.1
	うち技術・人文知識・国際業務	89	119	136	126	144	159	180	13.2
	うち特定技能*	-	0	2	30	93	235	334	42.1
	特定活動	11	17	15	24	26	40	43	7.5
	技能実習	958	1,152	1,355	1,074	1,132	1,501	1,705	13.6
	資格外活動	189	176	155	154	195	281	287	2.1
	うち留学	164	160	140	140	180	259	258	▲ 0.4
	身分に基づく在留資格	436	471	511	561	584	593	620	4.6
	うち永住者	327	349	388	424	448	459	471	2.6
	うち日本人の配偶者等	86	92	94	106	105	101	112	10.9
うち定住者	20	27	25	27	28	33	35	6.1	
産業別	建設業	52	91	125	112	126	205	296	44.4
	製造業	987	1,127	1,222	968	991	1,262	1,398	10.8
	医療・福祉	36	66	95	150	216	303	345	13.9
	卸売業、小売業	185	184	242	269	336	363	387	6.6
	宿泊業、飲食サービス業	138	145	144	142	154	211	242	14.7
	教育、学習支援業	272	273	251	260	279	301	289	▲ 4.0
	サービス業	48	61	66	93	127	194	220	13.4
	その他	235	256	257	239	269	322	359	11.5
国籍別	中国（香港、マカオを含む）	602	579	553	438	431	463	444	▲ 4.1
	フィリピン	396	441	486	485	583	680	752	10.6
	ベトナム	377	596	795	707	721	864	958	10.9
	アメリカ	155	155	134	133	142	148	156	5.4
	韓国	55	47	47	47	49	58	60	3.4
	イギリス	29	26	24	21	34	32	34	6.3
	その他	339	359	363	402	538	916	1,132	23.6

\* 在留資格「特定技能」は、平成31年4月新設。